

株 主 各 位

東京都千代田区神田練堀町3番地



東京センチュリーリース株式会社

代表取締役社長 浅 田 俊 一

第46回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申しあげます。

さて、当社第46回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようお願い申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面（郵送）または電磁的方法（インターネット等）によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、平成27年6月24日（水曜日）当社営業時間終了の時（午後5時15分）までに到着するよう、①同封の議決権行使書用紙に賛否をご表示いただきご返送くださるか、または②インターネットウェブサイト（<http://www.it-soukai.com>）等により議決権をご行使くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 平成27年6月25日（木曜日）午前10時
（受付開始時刻 午前9時）
2. 場 所 東京都千代田区神田練堀町3番地
富士ソフトビル5階 アギバホール
※末尾に記載の「株主総会会場ご案内図」をご参照ください。

なお、本年より株主総会にご出席の株主様へお渡ししておりましたお土産は取り止めさせていただきます。
何卒ご理解くださいますようお願い申し上げます。

3. 目的事項 報告事項

1. 第46期（平成26年4月1日から平成27年3月31日まで）事業報告、連結計算書類ならびに会計監査人および監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
2. 第46期（平成26年4月1日から平成27年3月31日まで）計算書類報告の件

決議事項

第1号議案
第2号議案

剰余金処分の件
取締役10名選任の件

4. 招集にあたっての決定事項

- (1) 代理人による議決権の行使につきましては、議決権を行使することができる他の株主の方1名を代理人として、代理権を証明する書面（委任状）をご提出のうえ、議決権を行使することができます。
- (2) 議決権の不統一行使をされる場合には、株主総会の日の3日前までに議決権の不統一行使を行う旨とその理由を書面により当社にご通知ください。

以 上

-
- ◎当日ご出席の際は、お手数ながら、同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。
 - ◎本招集ご通知に際して提供すべき書類のうち、「連結注記表」および「個別注記表」につきましては、法令および当社定款第15条の定めにより、インターネット上の当社ウェブサイト（アドレス <http://www.ctl.co.jp>）に掲載しておりますので、本招集ご通知の提供書面には記載しておりません。
 - ◎インターネットにより議決権をご行使いただく際には、当社指定の議決権行使ウェブサイト（<http://www.it-soukai.com>）にアクセスいただき、同封の議決権行使書用紙に表示された「議決権行使コード」および「パスワード」をご利用のうえ、画面の案内に従って賛否をご入力ください。
インターネットによる議決権行使に際しましては、後記「インターネット等による議決権行使のご案内」（2頁から3頁まで）をご参照ください。
 - ◎株主総会参考書類ならびに事業報告、連結計算書類および計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト（アドレス <http://www.ctl.co.jp>）に掲載させていただきます。

インターネット等による議決権行使のご案内

1. インターネットによる議決権行使について

- (1) 書面による議決権行使に代えて、当社指定の「議決権行使ウェブサイト」（下記URL）にて議決権の行使が可能です。ご希望の方は、同封の議決権行使書用紙右片に記載の議決権行使コードおよびパスワードにてログインしていただき、画面の案内に従って入力ください。なお、セキュリティ確保のため、初回ログインの際にパスワードを変更いただく必要があります。

<http://www.it-soukai.com>

- (2) 行使期限は平成27年6月24日（水曜日）午後5時15分までであり、同時刻までに入力を終える必要があります。お早めの行使をお願いいたします。

- (3) 書面とインターネットによる議決権行使を重複して行使された場合は、インターネットによるものを有効とします。複数回行使された場合は、最後に行われたものを有効とします。
- (4) パスワード（株主様に変更されたものを含みます。）は今回の総会のみ有効です。次回の株主総会時は新たに発行いたします。
- (5) インターネット接続に係る費用は株主様のご負担となります。

（ご注意）

- ・パスワードは、ご投票される方がご本人であることを確認する手段です。なお、パスワードを当社よりお尋ねすることはございません。
- ・パスワードは一定回数以上間違えるとロックされ使用できなくなります。ロックされた場合、画面の案内に従ってお手続きください。
- ・議決権行使ウェブサイトは一般的なインターネット接続機器にて動作確認を行っておりますが、ご利用の機器によってはご利用いただけない場合があります。

2. お問い合わせ先について

ご不明点は、株主名簿管理人である**みずほ信託銀行 証券代行部**（以下）までお問い合わせください。

- (1) 議決権行使ウェブサイトの操作方法等に関する専用お問い合わせ先
フリーダイヤル **0120-768-524（平日 9：00～21：00）**
- (2) 上記以外の株式事務に関するお問い合わせ先
フリーダイヤル **0120-288-324（平日 9：00～17：00）**

3. 機関投資家様向け議決権電子行使プラットフォームについて

株式会社ＩＣＪが運営する機関投資家様向け議決権電子行使プラットフォームの利用を事前に申し込まれた場合には、インターネットによる議決権電子行使の方法として、前記による議決権行使以外に、当該プラットフォームをご利用いただくことができます。

事業報告

自 平成26年4月1日
至 平成27年3月31日

1. 企業集団の現況

(1) 事業の経過及び成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、消費税率引き上げに伴う一時的な景気後退があったものの、円安の進行や堅調な株価推移を背景に企業収益や雇用・所得環境の着実な改善が続くなど、総じて緩やかな回復基調にて推移いたしました。

このような状況下、当社グループにおきましては、「真の総合ファイナンス・サービス企業」を目指して平成25年度よりスタートさせた第二次中期経営計画（3ヵ年）の2年目にあたり、更なる「営業基盤の強化」と「経営基盤の強化」に向けた取り組みを推進いたしました。

① 営業基盤の強化

〔リース事業の競争力強化〕

- ・当社グループのリソースを活用して総合的な提案力を高め、最適なソリューションを提供する差別化営業の一層の推進を図りました。
- ・株式会社オリエントコーポレーションと物品販売会社との提携リース事業を専門とする合併会社を設立することを決定いたしました。

〔ファイナンス事業の強化〕

- ・環境エネルギー分野では、京セラTCLソーラー合同会社（京セラ株式会社との共同出資）が水上設置型メガソーラーとしては世界最大（平成26年12月22日時点）となる約13.4MWの発電事業（千葉県市原市：山倉ダム）を取り組むなど、太陽光発電事業を拡大いたしました。
- ・航空機分野では、米国大手金融・リース会社であるCIT Group Inc.をパートナーとして航空機リース事業の共同展開を開始し、米国とアイルランドに合併会社（連結子会社）を設立いたしました。本合併事業は、当社の航空機ビジネスを一層成長させるプラットフォームとなります。

〔海外ビジネスの拡大〕

- ・タイ現地法人のTISCO Tokyo Leasing Co.,Ltd.（以下、TTL）を当社の連結子会社といたしました。

- ・ フィリピン大手銀行のBank of the Philippine Islandsより100%出資子会社であるBPI Leasing Corporation（現社名BPI Century Tokyo Lease & Finance Corporation）の発行済み株式の49%を取得し、持分法適用関連会社といたしました。
- ・ 情報通信機器を中心に扱う米国の独立系リース会社最大手であるCSI Leasing,Inc.の株式の35%を取得し、持分法適用関連会社といたしました。これにより、アジアに強い当社グループに北米、中南米、欧州に強いCSI Leasing,Inc.のプラットフォームが加わり、グローバルネットワークが飛躍的に広がることとなります。

〔国内外におけるオート事業の取り組み強化〕

- ・ 台湾現地法人の統一東京股份有限公司の100%出資子会社として、中国にオートリース会社統盛融資租賃有限公司を設立いたしました。

② 経営基盤の強化

〔財務基盤の充実と強化〕

- ・ 継続的に無担保社債（社債間限定同順位特約付）を発行し、資金調達の多様化による財務基盤の強化を推進いたしました。
- ・ タイ現地における資金需要増に応えるべく、TTLがパーツ建無担保普通社債を発行いたしました。

事業の成果としては、当連結会計年度の契約実行高は前連結会計年度に比べて4.6%増の1兆4,740億70百万円となりました。損益面については、売上高は前連結会計年度に比べて6.6%増の8,829億76百万円、営業利益は同13.7%増の584億43百万円、経常利益は同10.0%増の606億68百万円、当期純利益は同3.3%増の341億32百万円となりました。

セグメントの業績は次のとおりであります。

① 賃 貸 ・ 割 賦 事 業

賃貸・割賦事業では、契約実行高は前連結会計年度に比べて1.0%減の7,948億1百万円となりました。売上高は同5.8%増の8,405億90百万円、セグメント利益は同6.6%増の464億39百万円となりました。

② ファイナンス事業

ファイナンス事業では、契約実行高は前連結会計年度に比べて12.3%増の6,735億29百万円となりました。売上高は同15.0%増の229億21百万円、セグメント利益は同22.1%増の139億93百万円となりました。

③ そ の 他 の 事 業

その他の事業では、契約実行高は前連結会計年度に比べて17.5%減の57億39百万円となりました。売上高は前連結会計年度に比べて35.5%増の194億64百万円、セグメント利益は同33.2%増の48億円となりました。

(2) 設 備 投 資 の 状 況

① 賃 貸 資 産

当連結会計年度における賃貸資産の新規取得高は、1,771億31百万円であります。

② 社 用 資 産

特記すべき事項はありません。

(3) 資金調達の状況

期末借入金等の残高は2兆4,198億56百万円で、前連結会計年度末に比べて2,081億83百万円増加しました。

借入金等残高（年度末）の推移

(単位：百万円)

区 分	第 43 期 平成23年度	第 44 期 平成24年度	第 45 期 平成25年度	第 46 期 平成26年度 (当連結会計年度)
短期借入金	285,690	340,667	415,220	470,167
長期借入金	763,716	770,223	812,594	924,201
社 債	44,210	124,728	178,521	209,302
債権流動化に伴う支払債務	57,655	54,700	66,036	61,584
コマーシャル・ペーパー	631,900	648,900	739,300	754,600
借入金等残高合計	1,783,173	1,939,219	2,211,673	2,419,856

(4) 重要な企業再編等の状況

- ① 平成26年5月26日付で、TTLに対して「連結財務諸表に関する会計基準」に基づく支配力基準を満たしたため、当社の連結子会社（当社の出資比率49%）といたしました。
- ② CIT Group Inc.と共同で航空機リース事業を行うため、平成26年10月21日付で、アイルランドにTC-CIT Aviation Ireland Limited（当社の出資比率70%、連結子会社）、平成26年10月28日付で、米国にTC-CIT Aviation U.S.,Inc.（当社の出資比率70%、連結子会社）を設立いたしました。
- ③ 平成26年12月22日付で、Bank of the Philippine Islandsより100%出資子会社であるBPI Leasing Corporation（現社名BPI Century Tokyo Lease & Finance Corporation）の発行済み株式の49%を取得し、持分法適用関連会社といたしました。
- ④ 平成27年2月13日付で、中国江蘇省蘇州市の政府系企業（蘇州新区高新技术産業股份有限公司）の新設リース会社、蘇州高新福瑞融資租賃有限公司に対して20%出資し、持分法適用関連会社といたしました。

- ⑤ 平成27年3月17日付で、日立建機株式会社のタイ現地法人であるHitachi Construction Machinery Leasing(Thailand) Co.,Ltd. (現社名 HTC Leasing Co., Ltd.) の発行済み株式の70% (当社19%、TTL51%) を取得し連結子会社といたしました。また、平成27年3月31日付で、日立建機株式会社のインドネシア現地法人であるP.T.Hitachi Construction Machinery Finance Indonesia (現社名P.T.Hexa Finance Indonesia) の発行済み株式の20%を取得し持分法適用関連会社といたしました。
- ⑥ 平成27年3月27日付で、CSI Leasing,Inc. の発行済み株式の35%を取得し、持分法適用関連会社といたしました。
- ⑦ 平成27年3月9日付で、株式会社オリエントコーポレーションと物品販売会社との提携リース事業を専門とする株式会社オリコビジネスリース (当社の出資比率50%、連結子会社) を設立することを決定いたしました。

(5) 対処すべき課題

当社は、平成25年度から平成27年度までの第二次中期経営計画（3ヵ年）において、以下の基本方針のもと、営業基盤と経営基盤の強化を図ることで、更なる発展と飛躍を目指してまいります。

【第二次中期経営計画の基本方針】

「真の総合ファイナンス・サービス企業を目指し、更なる変革と持続的成長を実現する。」

当社は、「真の総合ファイナンス・サービス企業」を目指し、従来のビジネスモデルに囚われず高い目線でビジネスを捉え、当社の強みを最大限活かしながら経営戦略を着実かつ迅速に実行することで収益の拡大を図り、業界のリーディングカンパニーとして持続的な成長を実現してまいります。

【経営戦略】

- ① 営業基盤強化
 - ・リース事業の競争力強化
 - ・ファイナンス事業の強化
 - ・海外ビジネスの拡大
 - ・国内外におけるオート事業の取り組み強化
- ② 経営基盤強化
 - ・連結経営の強化
 - ・財務基盤の充実と強化
 - ・人材開発の強化
 - ・営業事務の効率化推進
 - ・リスクコントロールの高度化

(6) 財産及び損益の状況の推移

① 企業集団の財産及び損益の状況

(単位：百万円)

区 分	第 43 期 平成23年度	第 44 期 平成24年度	第 45 期 平成25年度	第 46 期 平成26年度 (当連結会計年度)
売 上 高	716,342	691,128	828,558	882,976
経 常 利 益	46,252	46,292	55,167	60,668
当 期 純 利 益	26,194	28,934	33,050	34,132
1株当たり当期純利益(円)	245.82	272.32	311.64	322.84
総 資 産	2,260,389	2,465,817	2,884,773	3,151,871
純 資 産	201,272	233,668	285,484	336,537

② 当社の財産及び損益の状況

(単位：百万円)

区 分	第 43 期 平成23年度	第 44 期 平成24年度	第 45 期 平成25年度	第 46 期 平成26年度 (当事業年度)
売 上 高	496,129	478,474	503,844	495,264
経 常 利 益	35,350	35,201	38,642	40,742
当 期 純 利 益	19,562	21,931	23,075	26,403
1株当たり当期純利益(円)	183.58	206.40	217.57	249.74
総 資 産	1,780,307	1,943,741	2,000,356	2,174,228
純 資 産	155,709	179,039	196,263	222,808

(7) 重要な子会社及び関連会社の状況<平成27年3月31日現在>

名 称	資 本 金	議決権比率	主 要 な 事 業 内 容
日本カーソリューションズ株式会社	1,181百万円	59.5%	自動車リース業
株式会社オリコオートリース	240百万円	50%	自動車リース業
ニッポンレンタカーサービス株式会社	720百万円	63.2%	レンタカーＦＣ本部業
富士通リース株式会社	1,000百万円	80%	総合リース業
株式会社ＩＨＩファイナンスサポート	200百万円	66.5%	総合リース業・融資事業
エス・ディー・エル株式会社	100百万円	90%	総合リース業
ＴＣＩファイナンス株式会社	100百万円	60%	事業者向け貸金業
株式会社アイテックリース	20百万円	85.1%	総合リース業
ＴＣプロパティソリューションズ株式会社	100百万円	100%	不動産管理業
株 式 会 社　Ｔ　Ｒ　Ｙ	21百万円	100%	中古パソコン等リファーマービッシュ事業
ＴＣエージェンシー株式会社	10百万円	100%	保険代理店業・住宅つなぎ立替払事業
ＴＣビジネスサービス株式会社	20百万円	100%	事務受託業
ＴＣビジネス・エキスパーツ株式会社	10百万円	100%	検査業務受託業
東瑞盛世利融資租賃有限公司	47百万米ドル	80%	総合リース業
東瑞盛世利（上海）商業保理有限公司	150百万円	100%	ファクタリング事業
Century Tokyo Leasing (Singapore) Pte. Ltd.	19百万シンガポールドル	100%	総合リース業
Century Tokyo Capital (Malaysia) Sdn. Bhd.	26百万マレーシアリングギ	100%	総合リース業
PT. Century Tokyo Leasing Indonesia	300,000百万ルピア	85%	総合リース業
P.T. TCT Indonesia	600千米ドル	100%	購買・販売・輸出入代理業
TISCO Tokyo Leasing Co., Ltd.	60百万タイバーツ	49%	総合リース業
Tokyo Leasing (Hong Kong) Ltd.	13百万香港ドル	100%	総合リース業
Century Tokyo Leasing (USA) Inc.	26百万米ドル	100%	総合リース業
TC Aviation Capital Ireland Limited	8万ユーロ	100%	航空機ファイナンス事業
TC-CIT Aviation U. S., Inc.	27百万米ドル	50%	航空機ファイナンス事業
TC-CIT Aviation Ireland Limited	96百万米ドル	50%	航空機ファイナンス事業

名 称	資 本 金	議決権比率	主 要 な 事 業 内 容
Tokyo Leasing (UK) Plc	6百万英ポンド	100%	総合リース業
HTC Leasing Co., Ltd.	100百万 タイバーツ	70%	建設機械ファイナンス 事業
統一東京股份有限公司	588百万台湾ドル	49%	総合リース業
BPI Century Tokyo Lease & Finance Corporation	80百万 フィリピンペソ	49%	総合リース業
CSL Leasing, Inc.	38百万米ドル	35%	総合リース業
GA Telesis, LLC	—	20%	航空機部品販売事業

- (注) 1. Century Tokyo Capital (Malaysia) Sdn. Bhd.の議決権比率のうち31.1%は、間接所有によるものであります。
2. HTC Leasing Co.,Ltd. の議決権比率のうち51.0%は、間接所有によるものであります。
3. GA Telesis, LLCの議決権比率の20%は、間接所有によるものであります。なお、資本金については当該会社が米国法上のLimited Liability Companyであり、資本金の概念と正確に一致するものがないことから記載しておりません。

(8) 主要な事業セグメント＜平成27年3月31日現在＞

主 要 事 業	業 務 内 容
賃 貸 ・ 割 賦 事 業	情報・事務用機器、産業工作機械、輸送用機器、商業・サービス用機器等の賃貸業務（賃貸取引の満了・中途解約に伴う物件販売等を含む）及び割賦販売業務
ファイナンス事業	金銭の貸付業務、営業投資目的の有価証券及び匿名組合への出資に係る投資業務等
そ の 他 の 事 業	手数料及び太陽光売電業務等

(9) 主 要 拠 点 等<平成27年3月31日現在>

① 当 社

本 社 東京都千代田区

営業拠点 札幌、東北（仙台市）、大宮（さいたま市）、立川、横浜、静岡、名古屋、北陸（金沢市）、京都、大阪、神戸、岡山、広島、福岡

② 子 会 社

日本カーソリューションズ株式会社

東京都港区

株式会社オリコオートリース

東京都台東区

ニッポンレンタカーサービス株式会社

東京都渋谷区

富士通リース株式会社

東京都千代田区

株式会社 I H I ファイナンスサポート

東京都中央区

エス・ディー・エル株式会社

東京都港区

T C I ファイナンス株式会社

東京都千代田区

株式会社アイテックリース

東京都渋谷区

T C プロパティソリューションズ株式会社

東京都千代田区

株式会社 T R Y

東京都江東区

T C エージェンシー株式会社

東京都台東区

T C ビジネスサービス株式会社

東京都台東区

T C ビジネス・エキスパーツ株式会社

東京都台東区

東瑞盛世利融資租賃有限公司

中国／上海

東瑞盛世利（上海）商業保理有限公司

中国／上海

Century Tokyo Leasing (Singapore) Pte. Ltd.

シンガポール

Century Tokyo Capital (Malaysia) Sdn. Bhd.

マレーシア

PT.Century Tokyo Leasing Indonesia

インドネシア

PT.TCT Indonesia

インドネシア

TISCO Tokyo Leasing Co.,Ltd.

タイ

Tokyo Leasing (Hong Kong) Ltd.

中国／香港

Century Tokyo Leasing (USA) Inc.

米国

TC Aviation Capital Ireland Limited

アイルランド

TC-CIT Aviation U.S.,Inc.

米国

TC-CIT Aviation Ireland Limited

アイルランド

Tokyo Leasing (UK) Plc

英国

HTC Leasing Co., Ltd.

タイ

(10) 従 業 員 の 状 況<平成27年 3月31日現在>

① 企業集団の従業員の状況

従 業 員 数 (名)	前連結会計年度末比増減 (名)
4,113 (2,723)	804 (1,321)

(注) 従業員数は就業人員であり、パート及び嘱託は () 内に年間の平均人員を外数で記載しております。

② 当社の従業員の状況

従 業 員 数 (名)	前事業年度末比 増減 (名)	平 均 年 齢	平 均 勤 続 年 数
1,023 (73)	3 (9)	42.3歳	16.4年

(注) 従業員数は就業人員であり、パート及び嘱託は () 内に年間の平均人員を外数で記載しております。

(11) 主要な借入先及び借入額<平成27年 3月31日現在>

借 入 先	借 入 残 高 (百万円)
株式会社みずほ銀行	309,332
三井住友信託銀行株式会社	93,605
農林中央金庫	80,969
三菱UFJ信託銀行株式会社	78,135
みずほ信託銀行株式会社	42,783

(注) 借入額には、各借入先の海外現地子会社からの借入を含んでおります。

2. 会社の株式に関する事項＜平成27年3月31日現在＞

- (1) 発行可能株式総数 普通株式 400,000,000株
 (2) 発行済株式の総数 普通株式 106,624,620株 (うち自己株式1,113,572株)
 (3) 株 主 数 10,270名 (前事業年度末比 710名減)
 (うち単元株主数 9,386名)
 (4) 大株主の状況 (上位10名)

株 主 名	持 株 数	持 株 比 率
伊 藤 忠 商 事 株 式 会 社	26,656,200株	25.26%
日 本 土 地 建 物 株 式 会 社	15,369,600	14.57
ケ イ ・ エ ス ・ オ ー 株 式 会 社	9,963,000	9.44
株 式 会 社 み ず ほ 銀 行	4,688,030	4.44
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	3,569,100	3.38
清 和 綜 合 建 物 株 式 会 社	2,972,650	2.82
日 本 生 命 保 険 相 互 会 社	2,228,865	2.11
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	1,919,500	1.82
みずほ信託銀行株式会社 退職給付信託 オリエン特コーポレーション口 再信託受託者 資産管理サービス信託銀行株式会社	1,900,000	1.80
株 式 会 社 ユ ウ シ ュ ウ 建 物	1,716,000	1.63

- (注) 1. 持株比率は自己株式 (1,113,572株) を控除して計算しております。
 2. 大株主であった日新建物株式会社は、平成26年11月1日付で吸収分割により、株式を日本土地建物株式会社へ承継しております。

3. 会社の新株予約権等に関する事項

(1) 当事業年度の末日に当社取締役（社外取締役を除く）が保有する職務執行の対価として交付された新株予約権の内容の概要

名称 (発行決議の日)	新株 予約権 の数	新株予約権の 目的となる 株式の種類 及び数	新株予約権 の払込金額	新株予約権の 行使に際して 出資される 財産の価額	新株予約権 の行使期間	行使の 条件	保有人数
第1回 新株予約権 (平成24年 9月28日)	668個	当社普通株式 66,800株	新株予約権 1個当たり 130,600円	1株当たり 1円	平成24年 10月16日から 平成54年 10月15日まで	(注1)	7名
第2回 新株予約権 (平成25年 9月2日)	366個	当社普通株式 36,600株	新株予約権 1個当たり 303,800円	1株当たり 1円	平成25年 9月25日から 平成55年 9月24日まで	(注1)	7名
第3回 新株予約権 (平成26年 9月8日)	409個	当社普通株式 40,900株	新株予約権 1個当たり 271,600円	1株当たり 1円	平成26年 9月30日から 平成56年 9月29日まで	(注2)	7名

(注1) 新株予約権者は、新株予約権の行使期間内であることに加え、当社の取締役、監査役及び執行役員のいずれの地位も喪失したその翌日から10日を経過するまでの間に限り、本新株予約権を一括してのみ行使することができる。

(注2) 新株予約権者は、新株予約権の行使期間内であることに加え、当社の取締役、監査役、執行役員及び従業員のいずれの地位も喪失したその翌日から10日を経過するまでの間に限り、本新株予約権を一括してのみ行使することができる。

(2) 当事業年度中に当社執行役員及び従業員に対して職務執行の対価として交付された新株予約権の内容の概要

区分	名称 (発行決議の日)	新株 予約権 の数	新株予約権の 目的となる 株式の種類 及び数	新株予約権 の払込金額	新株予約権の 行使に際して 出資される 財産の価額	新株予約権 の行使期間	行使の 条件	交付 された 者の 人数
執行 役員	第3回 新株予約権 (平成26年 9月8日)	324個	当社普通株式 32,400株	新株予約権 1個当たり 271,600円	1株当たり 1円	平成26年 9月30日から 平成56年 9月29日まで	(注)	19名
従業員	第3回 新株予約権 (平成26年 9月8日)	27個	当社普通株式 2,700株	新株予約権 1個当たり 271,600円	1株当たり 1円	平成26年 9月30日から 平成56年 9月29日まで	(注)	6名

(注) 新株予約権者は、新株予約権の行使期間内であることに加え、当社の取締役、監査役、執行役員及び従業員のいずれの地位も喪失したその翌日から10日を経過するまでの間に限り、本新株予約権を一括してのみ行使することができる。

4. 会社役員に関する事項

(1) 取締役及び監査役の状況<平成27年3月31日現在>

会社における地位	氏 名	担 当	重要な兼職の状況
代表取締役会長	丹 波 俊 人		
代表取締役社長	浅 田 俊 一		
取 締 役	野 上 誠	首都圏営業部門、エリア営業部門 担当 営業企画・推進部門長 兼首都圏営業部門長	ニッポンレンタカーサービス株式会社取締役会長 ＴＣエージェンシー株式会社代表取締役社長 株式会社オリコオートリース取締役 総合メディカル株式会社社外取締役
取 締 役	中 島 弘 一	不動産ファイナンス部門 担当 ファイナンス営業部門長	ＴＣプロパティーズソリューションズ株式会社取締役 STC SHIPPING PTE.LTD. DIRECTOR GA Telesis, LLC DIRECTOR ジェットスター・ジャパン株式会社取締役
取 締 役	水 野 雅 夫	コーポレート営業第一部門、コーポレート営業第二部門、コーポレート営業第三部門 管掌 兼 情報機器営業部門 管掌	富士通リース株式会社取締役会長
取 締 役	鈴 木 益 夫	監査部 担当	ＴＣビジネス・エクスパーツ株式会社取締役
取 締 役	雪 矢 正 隆	コーポレート営業第三部門長	
取 締 役	近 藤 英 男		ＴＣＩファイナンス株式会社取締役

会社における地位	氏 名	担 当	重要な兼職の状況
取 締 役	清 水 啓 典	社外取締役	日清紡ホールディングス株式会社社外取締役 一橋大学名誉教授
常 勤 監 査 役	柴 谷 修		日本カーソリューションズ株式会社社外監査役 ＴＣエージェンシー株式会社監査役 ＴＣビジネスサービス株式会社監査役
常 勤 監 査 役	岡 田 太		株式会社ＩＨＩファイナンスサポート社外監査役 ＴＣビジネス・エキスパーツ株式会社監査役 東瑞盛世利融資租賃有限公司監事 東瑞盛世利（上海）商業保理有限公司監事
監 査 役	和 田 俊 介		ニッセイ情報テクノロジー株式会社代表取締役会長
監 査 役	福 島 幹 雄		ＪＦＥ商事株式会社相談役

- (注) 1. 取締役のうち清水啓典氏は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。
2. 監査役のうち岡田太、和田俊介、福島幹雄の3氏は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
3. 当該事業年度中の役員の異動
- ① 監査役 福島幹雄氏は、平成26年6月19日開催の第45回定時株主総会において選任され就任いたしました。
 - ② 監査役 斎藤脩氏は、平成26年6月19日開催の第45回定時株主総会終結の時をもって、辞任いたしました。
4. 監査役 柴谷修氏は、平成16年4月から平成23年3月まで当社財務部長を務めており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
5. 清水啓典、福島幹雄の両氏は、東京証券取引所が指定を義務付ける独立役員であります。

(2) 取締役及び監査役の報酬等の総額

区 分	支給人数	報酬等の額
取締役	9名	439百万円
監査役	5名	58百万円

- (注) 1. 上記の報酬等の額には、当事業年度中に費用処理した役員賞与引当金79百万円を含めております。
2. 上記の取締役の報酬等の額には、ストックオプションによる報酬額111百万円が含まれております。
3. 当事業年度末日時点における在籍人員は、取締役9名、監査役4名ですが、上記報酬等の額には、平成26年6月19日付をもって辞任した監査役1名を含めております。
4. 株主総会の決議による取締役の報酬限度額は年額500百万円であります。
(平成21年2月25日開催の臨時株主総会決議)
5. 株主総会の決議による監査役の報酬限度額は年額150百万円であります。
(平成21年2月25日開催の臨時株主総会決議)

(3) 社外役員の状況

① 他の法人等の兼職状況

区 分	氏 名	兼務先及び兼職内容	兼務先と当社との関係
取締役	清水 啓 典	日清紡ホールディングス株式会社社外取締役	種々の営業取引を行っております。
		一橋大学名誉教授	種々の営業取引を行っております。
常勤監査役	岡 田 太	株式会社ＩＨＩファイナンスサポート社外監査役	当社の連結子会社であり、種々の営業取引を行っております。
		ＴＣビジネス・エクスパート株式会社監査役	当社の100％出資連結子会社であります。
		東瑞盛世利融資租賃有限公司監事	当社の80％出資連結子会社であります。
		東瑞盛世利（上海）商業保理有限公司監事	当社の100％出資連結子会社であります。
監査役	和田 俊 介	ニッセイ情報テクノロジー株式会社代表取締役会長	種々の営業取引を行っております。また、同社親会社の日本生命保険相互会社と、事業資金の借入及び種々の営業取引を行っております。
監査役	福島 幹 雄	J F E 商事株式会社相談役	種々の営業取引を行っております。

② 主な活動状況

区 分	氏 名	主 な 活 動 状 況
取 締 役	清 水 啓 典	当事業年度開催の取締役会12回全てに出席し、主に金融経済の研究者としての高度な専門知識・見地から、議案審議等に必要な発言を適宜行っております。
常 勤 監 査 役	岡 田 太	当事業年度開催の取締役会12回、監査役会8回全てに出席し、主に金融機関の経営に携わってきた幅広い知識と豊富な経験から、議案審議等に必要な発言を適宜行っております。
監 査 役	和 田 俊 介	当事業年度開催の取締役会12回中10回、監査役会8回中7回に出席し、主に経営者としての幅広い知識と豊富な経験から、議案審議等に必要な発言を適宜行っております。
監 査 役	福 島 幹 雄	平成26年6月の就任後に開催の取締役会10回、監査役会5回全てに出席し、主に経営者としての幅広い知識と豊富な経験から、議案審議等に必要な発言を適宜行っております。

(4) 責任限定契約の概要

社外取締役 清水啓典氏及び社外監査役 和田俊介、福島幹雄の両氏と当社は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。

当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、同法第425条第1項に定める最低責任限度額としております。

(5) 社外役員の報酬等の総額

区 分	支給人数	報酬等の額	当社の子会社からの役員報酬等
社外役員の報酬等の総額等	5名	54百万円	—

(注) 当事業年度末日時点における在籍人員は、4名であります。上記報酬額には、平成26年6月19日付をもって辞任した1名を含めております。

5. 会計監査人に関する事項

(1) 会計監査人の名称

新日本有限責任監査法人

(2) 当事業年度に係る報酬等の額

	支 払 額
当事業年度に係る報酬等の額	103百万円
当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	158百万円

(注) 1. 当社と会計監査人の間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬の額を区分しておりませんので、上記の金額には合計額を記載しております。

2. 当社の子会社のうち、Century Tokyo Leasing (USA) Inc.他計16社は、当社の会計監査人以外の監査法人の監査を受けております。

(3) 非監査業務の内容

会計監査人に対して、公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務(非監査業務)である子会社決算に関する調査業務を委託し、対価を支払っております。

(4) 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

当社監査役会は、会社法第340条に定める監査役会による会計監査人の解任のほか、会計監査人が職務を適切に遂行することが困難と認められる場合には、会計監査人の解任又は不再任に関する議案を決定し、当社取締役会は、当該決定に基づき、当該議案を株主総会に提出いたします。

6. 業務の適正を確保するための体制

(1) 職務執行の基本方針

当社は、すべての役職員が職務を執行するにあたっての基本方針として、経営理念を定めております。

【経営理念】

「東京センチュリーリースグループは、チャレンジする総合ファイナンス・サービス企業として、お客さまと共に成長し、社会に貢献します。」

当社は、この経営理念の下、適正な業務執行のための体制を整備し、運用していくことが重要な経営の責務であると認識し、以下のとおり内部統制システムを構築しております。

今後とも、内外環境の変化に応じ、これを整備してまいります。

(2) 取締役及び従業員の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

当社は、企業が存立を継続するためにはコンプライアンスの徹底が必要不可欠であるとの認識のもと、すべての役職員が公正で高い倫理観に基づいて行動し、広く社会から信頼される経営体制の確立に以下のとおり努めております。

- ① チーフ・コンプライアンス・オフィサーと総合リスク管理部コンプライアンス室を中心に、「コンプライアンス・プログラム」に従ったコンプライアンスの推進、教育、研修の実施を行っております。
- ② すべての役職員は、企業行動規範の基本原則である「コンプライアンス・マニュアル」を通じてその精神を理解し、一層公正で透明な企業風土の構築に努めております。
- ③ コンプライアンスに関する相談や不正行為等の通報のために、社外の法律事務所を含めた複数の窓口を設置し、通報者の保護を徹底した内部通報制度を運用しております。
- ④ 反社会的勢力からの不当要求に対しては、組織的にかつ毅然とした対応をすることを基本的心構えとし、反社会的勢力との一切の関係を遮断しております。

また、当社の取締役会は、社外取締役を含む取締役で構成され、法令・定款・取締役会規則で定められた事項につき審議、意思決定を行うとともに、取締役及び執行役員の職務の執行を監督しております。さらに、当社は、社長直轄の監査部を独立した組織として設置し、当社及びグループ会社に対し定期的を実施する内部監査、内部統制評価を通じて、会社の業務実施状況の実態を把握し、すべての業務が法令、定款及び社内諸規程に準拠して適正・妥当かつ合理的に行われているか、また、会社の制度・組織・諸規程が適正・妥当であるかを公正不偏に調査・検証することにより、会社財産の保全ならびに経営効率の向上に努め、監査結果を社長（経営会議）及び取締役会に報告しております。

(3) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

当社は、取締役会をはじめとする重要な会議の意思決定に係る記録や、各取締役が職務権限規程に基づいて決裁した文書等、取締役の職務の執行に係る情報を適正に記録し、法令及び「文書取扱規程」等に基づき、定められた期間保存しております。

また、情報セキュリティマネジメントシステムの国際規格であるISO27001の認証を取得し、規格の求める水準を維持して情報の管理を行っており、取締役及び監査役が必要な情報を入手できる体制を構築しております。

(4) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当社は、様々な損失の危険に対して、危険の大小や発生可能性に応じ、事前に適切な対応策を準備する等により、損失の危険を最小限にすべく組織的な対応を以下のとおり行っております。

- ① 信用リスクについては信用リスク管理委員会を設置し、同委員会規程に基づき、基本方針を定め、信用リスクの計量、管理を行っております。また、大口案件や、新種スキーム案件等の複雑な判断を要する案件については、案件審査会議を設置し、同会議規程に基づき審査・決裁しております。
- ② 金利変動等の市場リスク及び資金調達に係る流動性リスクについてはA L M委員会を設置し、同委員会規程に基づき、資金の運用と調達の総合的な管理を実施しております。
- ③ 情報セキュリティリスクについては、情報セキュリティ基本方針、個人情報取扱規程、ISO27001等に基づき管理を行っております。
- ④ システムリスク、事務リスクについては、IT・事務戦略委員会を設置し、同委員会規程に基づき、当社のIT戦略、IT投資、事務体制等を審議しております。

また、オペレーショナルリスク全般については、総合リスク管理部がリスクの抽出・計量化、対応策の見直し等を行うとともに、総合リスク管理委員会において、同委員会規程に基づき、当社に係わるリスクの全般的なコントロールや、リスク管理に関する体制、方針及び施策等を総合的に検討しております。また、大規模災害をはじめとした危機事由が発生した場合も、同委員会において直ちに対応する体制としております。

(5) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

当社は、取締役の職務執行の効率性を確保するため、以下の体制を構築しております。

- ① 取締役の職務権限と担当業務を明確にするとともに、執行役員に対し業務執行権限を委譲し、取締役の職務執行の効率化を図っております。
- ② 社長の諮問機関として経営会議を設け、取締役会の議論を充実させるべく重要な事項について事前審議を行うとともに、取締役会から委譲された権限の範囲内で当社業務の執行及び施策の実施等について審議し、意思決定を行っております。

(6) 当社企業グループにおける業務の適正を確保するための体制

当社は、「関係会社管理規程」、「コンプライアンス管理規程」に基づき、以下のとおり主要な子会社及び主要な関連会社に対する適切な経営管理を行っております。

- ① 当社グループ会社は、「関係会社管理規程」が定める年度計画、予算、決算等の一定事項について、当社に事前協議を行い、当社の指示又は承認を得るものとし、営業概況等の所定の事項については定期的に、重大なリスクが発生した場合は、その都度速やかに当社へ報告する体制としております。また、当社の役職員が当社グループ会社の取締役を兼務して経営の助言を行うことにより当該グループ会社の取締役等の職務執行が効率的に行われることを確保するなど、グループ会社に対する適切な経営管理を行う体制としております。
- ② 当社の連結対象グループ会社は、共通の経営理念と企業行動規範の下、「コンプライアンス管理規程」に則り、当社と同様に、グループ各社コンプライアンス責任者を配置しております。その管理については、当社社長の委嘱を受けたチーフ・コンプライアンス・オフィサーが総括的に行っております。コンプライアンス等に関する相談、通報については、当社窓口を直接利用することができる体制としております。
- ③ 当社は、内部統制委員会を原則３ヶ月毎に開催し、当社グループの内部統制システムの浸透、定着を図っております。
- ④ 当社が定めた情報セキュリティに関する規程、個人情報取扱規程等の諸規程は、グループ会社にも適用し、当社の監督を受ける体制としております。

(7) 財務報告の適正性を確保するための体制

当社は、信頼性のある財務報告の開示を通じ、投資家やお取引先の皆さまに適正な財務情報を提供していくことが、社会的な信用の維持・向上を図るうえでの企業の責務と認識しております。

このような信頼性のある財務報告の重要性に鑑み、当社では、財務報告の基本方針を定め、

- ① 内部統制委員会の設置
- ② 財務報告の信頼性を確保するための業務運営
- ③ 適正な会計処理の実施
- ④ 内部統制報告書の開示

に取り組み、財務報告の適正性を確保しております。

(8) 監査役の職務を補助する従業員について

当社は、監査役の下に監査役室を設置し、室員として監査役の職務を補助する従業員を他部署との兼務で配置しておりますが、監査役の職務を補助する従業員が行う当該業務に関する指揮命令権は監査役に属するものとしており、監査役の当該従業員に対する指示の実効性を確保しております。

(9) 前項の従業員の取締役からの独立性に関する事項

監査役室に配置する従業員の人事異動及び考課については、事前に監査役の同意を得ることとする等、取締役からの独立性を確保しております。

(10) 取締役及び従業員が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制

当社は、当社及びグループ会社の役職員が各監査役に報告を行うことを確保するため、以下の体制を構築しております。

- ① 監査役は、取締役会のほか、経営会議、案件審査会議、ALM委員会等に出席し、重要な報告を受ける体制としております。
- ② 相談・通報制度による通報、不正事故や大規模災害等の危機事由等が発生した場合についても、担当役員が社長へ報告すると同時に監査役へ報告することとしております。
- ③ 当社及びグループ会社の役職員は、監査役からその業務執行に関する事項の報告を求められた場合、速やかに当該事項につき報告を行うこととしております。
- ④ 当社の監査役へ報告を行った当社及び当社グループの役職員に対し、当該報告をしたことを理由として不利益な扱いを行うことを禁止しております。

(11) その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

当社は、監査役の監査が実効的に行われることを確保するため、以下の体制を構築しております。

- ① 社長と監査役は、相互の意思疎通を図るため、定期的な会合をもつこととしております。
- ② 「内部監査規程」において、監査部長は監査役と定期的及び必要に応じて連携を図り、意見・情報交換を行わなければならない旨を定め、監査役の監査の実効性確保を図っております。
- ③ 監査役がその職務の執行について生ずる費用の前払い又は償還等の請求をしたときは、当該監査役の職務の執行に必要でないことを証明した場合を除き、速やかに当該費用又は債務を処理することとしております。

〔備考〕 本事業報告中の記載金額は、表示単位未満を切り捨てて表示しております。

連結貸借対照表

平成27年 3月31日現在

(単位：百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資 産 の 部)		(負 債 の 部)	
流 動 資 産	2,587,387	流 動 負 債	1,943,221
現 金 及 び 預 金	70,560	支 払 手 形 及 び 買 掛 金	202,880
割 賦 債 権	252,946	短 期 借 入 金	470,167
リース債権及びリース投資資産	1,485,017	1 年 内 償 還 予 定 の 社 債	91,099
営 業 貸 付 債 権	535,842	1 年 内 返 済 予 定 の 長 期 借 入 金	281,085
営 業 投 資 有 価 証 券	161,790	コマーシャル・ペーパー	754,600
賃 貸 料 等 未 収 入 金	18,630	債権流動化に伴う支払債務	57,800
有 価 証 券	2,760	1 年 内 支 払 予 定 の 債 権 流 動 化 に 伴 う 長 期 支 払 債 務	1,087
商 品 及 び 製 品	880	リ ー ス 債 務	7,305
繰 延 税 金 資 産	5,943	未 払 法 人 税 等	10,160
そ の 他 の 流 動 資 産	56,804	繰 延 税 金 負 債	1,244
貸 倒 引 当 金	△3,787	割 賦 未 実 現 利 益	13,555
固 定 資 産	564,483	賞 与 引 当 金	2,554
有 形 固 定 資 産	459,322	役 員 賞 与 引 当 金	153
賃 貸 資 産	429,659	そ の 他 の 引 当 金	450
賃 貸 資 産 前 渡 金	8,424	そ の 他 の 流 動 負 債	49,075
そ の 他 の 営 業 資 産	12,019	固 定 負 債	872,112
社 用 資 産	9,219	社 債	118,203
無 形 固 定 資 産	9,059	長 期 借 入 金	643,115
賃 貸 資 産	273	債権流動化に伴う長期支払債務	2,697
の れ ん	4,139	リ ー ス 債 務	11,329
そ の 他 の 無 形 固 定 資 産	4,646	繰 延 税 金 負 債	3,381
投 資 そ の 他 の 資 産	96,101	役 員 退 職 慰 労 引 当 金	445
投 資 有 価 証 券	67,344	メンテナンス引当金	911
破 産 更 生 債 権 等	2,239	退 職 給 付 に 係 る 負 債	7,119
繰 延 税 金 資 産	3,575	そ の 他 の 固 定 負 債	84,908
そ の 他 の 投 資 金	24,314	負 債 合 計	2,815,334
貸 倒 引 当 金	△1,372	(純 資 産 の 部)	
		株 主 資 本	270,542
		資 本 金	34,231
		資 本 剰 余 金	5,537
		利 益 剰 余 金	233,650
		自 己 株 式	△2,876
		その他の包括利益累計額	22,392
		その他有価証券評価差額金	16,439
		繰 延 ヘ ッ ジ 損 益	△9
		為 替 換 算 調 整 勘 定	6,026
		退職給付に係る調整累計額	△64
		新 株 予 約 権	491
		少 数 株 主 持 分	43,110
		純 資 産 合 計	336,537
資 産 合 計	3,151,871	負 債 純 資 産 合 計	3,151,871

連結損益計算書

自 平成26年4月1日

至 平成27年3月31日

(単位：百万円)

科 目	金	額
売上高		882,976
売上原価		759,298
売上総利益		123,678
販売費及び一般管理費		65,235
営業利益		58,443
営業外収益		
受取利息	138	
受取配当金	826	
持分法による投資利益	513	
為替差益	3,794	
その他の営業外収益	445	5,718
営業外費用		
支払利息	458	
金融派生商品費用	2,782	
その他の営業外費用	251	3,493
経常利益		60,668
特別利益		
負のれん発生益	667	
投資有価証券売却益	600	
その他の特別利益	19	1,286
特別損失		
投資有価証券評価損	885	
システム統合関連費用	791	
事務所移転関連費用	330	
その他の特別損失	241	2,247
税金等調整前当期純利益		59,707
法人税、住民税及び事業税	24,399	
法人税等調整額	△2,792	21,607
少数株主損益調整前当期純利益		38,100
少数株主利益		3,968
当期純利益		34,132

連結株主資本等変動計算書

自 平成26年4月1日
至 平成27年3月31日

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本 剰余金	利益 剰余金	自己株式	株主資本 合計
当期首残高	34,231	5,537	204,606	△1,999	242,376
会計方針の変更による 累積的影響額			49		49
会計方針の変更を反映 した当期首残高	34,231	5,537	204,655	△1,999	242,425
当期変動額					
剰余金の配当			△6,137		△6,137
当期純利益			34,132		34,132
自己株式の取得				△913	△913
自己株式の処分			△7	35	28
連結範囲の変動			1,006		1,006
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)					
当期変動額合計	—	—	28,994	△877	28,116
当期末残高	34,231	5,537	233,650	△2,876	270,542

	その他の包括利益累計額				
	その他 有価証券 評価 差額金	繰延 ヘッジ 損益	為替換算 調整勘定	退職給付 に係る調 整累計額	その他の 包括利益 累計額 合計
当期首残高	10,338	△761	1,057	△562	10,071
会計方針の変更による 累積的影響額					
会計方針の変更を反映 した当期首残高	10,338	△761	1,057	△562	10,071
当期変動額					
剰余金の配当					
当期純利益					
自己株式の取得					
自己株式の処分					
連結範囲の変動					
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)	6,101	752	4,969	498	12,321
当期変動額合計	6,101	752	4,969	498	12,321
当期末残高	16,439	△9	6,026	△64	22,392

(単位：百万円)

	新株予約権	少数株主持分	純資産 合計
当期首残高	312	32,724	285,484
会計方針の変更による 累積的影響額			49
会計方針の変更を反映 した当期首残高	312	32,724	285,534
当期変動額			
剰余金の配当			△6,137
当期純利益			34,132
自己株式の取得			△913
自己株式の処分			28
連結範囲の変動			1,006
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)	179	10,386	22,886
当期変動額合計	179	10,386	51,003
当期末残高	491	43,110	336,537

貸借対照表

平成27年3月31日現在

(単位：百万円)

科 目		金 額	科 目		金 額
(資 産 の 部)			(負 債 の 部)		
流 動 資 産	金 形 権 産 金	1,887,976	流 動 負 債	形 金	1,296,069
現金及び預金	現金	15,782	支払手形	形 金	7,734
受取手形	債 権	325	買掛金	債 権	77,945
短期貸付	債 権	143,188	短期借入金	債 権	227,066
リース投資	債 権	162,282	1年内償還予定の社債	債 権	85,821
営業投資	債 権	765,213	1年内返済予定の長期借入金	債 権	189,362
その他の営業貸付	債 権	420,530	コーポラル・ペーパー	債 権	611,300
その他の営業貸付	債 権	93,002	債権流動化に伴う支払債務	債 権	47,800
営業投資有価証券	債 権	165,624	リース債	債 権	3,459
前払費用	債 権	4,934	未払金	債 権	6,647
繰上金	債 権	8,443	未払法人税等	債 権	5,281
繰上金	債 権	1,851	未払法人税等	債 権	6,650
繰上金	債 権	4,349	前受金	債 権	993
繰上金	債 権	1,925	繰上金	債 権	12,671
繰上金	債 権	95,545	繰上金	債 権	5,478
繰上金	債 権	7,539	繰上金	債 権	5,390
繰上金	債 権	△2,562	繰上金	債 権	1,514
繰上金	債 権	286,252	繰上金	債 権	79
繰上金	債 権	103,553	繰上金	債 権	870
繰上金	債 権	103,062	繰上金	債 権	655,350
繰上金	債 権	95,368	繰上金	債 権	110,806
繰上金	債 権	7,693	繰上金	債 権	445,395
繰上金	債 権	491	繰上金	債 権	4,815
繰上金	債 権	216	繰上金	債 権	2,267
繰上金	債 権	212	繰上金	債 権	790
繰上金	債 権	1	繰上金	債 権	900
繰上金	債 権	61	繰上金	債 権	21,961
繰上金	債 権	2,023	繰上金	債 権	68,411
繰上金	債 権	273	繰上金	債 権	1,951,419
繰上金	債 権	273	繰上金	債 権	206,029
繰上金	債 権	1,749	繰上金	債 権	34,231
繰上金	債 権	29	繰上金	債 権	5,537
繰上金	債 権	1,688	繰上金	債 権	5,537
繰上金	債 権	32	繰上金	債 権	169,136
繰上金	債 権	180,675	繰上金	債 権	3,019
繰上金	債 権	36,206	繰上金	債 権	166,116
繰上金	債 権	76,560	繰上金	債 権	133,100
繰上金	債 権	103	繰上金	債 権	33,016
繰上金	債 権	9	繰上金	債 権	△2,875
繰上金	債 権	6,677	繰上金	債 権	16,287
繰上金	債 権	55,053	繰上金	債 権	16,307
繰上金	債 権	982	繰上金	債 権	△19
繰上金	債 権	1,393	繰上金	債 権	491
繰上金	債 権	4,099	繰上金	債 権	222,808
繰上金	債 権	△409	繰上金	債 権	2,174,228
繰上金	債 権	2,174,228	繰上金	債 権	2,174,228

自 平成26年4月1日
至 平成27年3月31日

科 目		金	額
売上高		401,466	
売上高		68,575	
営業収益		10,869	
その他の売上高		14,353	495,264
売上原価		364,099	
売上原価		65,676	
営業原価		5,407	
その他の売上原価		3,610	438,794
販売費及び一般管理費			56,469
営業外収益			19,996
営業外収益			36,473
受取配当金		1,924	
受取配当金		2,475	
その他の営業外収益		4,015	
営業外費用		65	8,481
支払利息		1,254	
支払利息		2,782	
その他の営業外費用		175	4,212
経常利益			40,742
特別利益			
投資有価証券売却益		573	573
特別損失			
投資有価証券評価損		885	
その他の特別損失		34	919
税引前当期純利益			40,395
法人税、住民税及び事業税		15,876	
法人税等調整額		△1,884	13,991
当期純利益			26,403

株主資本等変動計算書

自 平成26年4月1日
至 平成27年3月31日

(単位：百万円)

	株主資本			
	資本金	資本剰余金		利益剰余金
		資本準備金	資本剰余金合計	利益準備金
当期首残高	34,231	5,537	5,537	3,019
当期変動額				
別途積立金の積立				
剰余金の配当				
当期純利益				
自己株式の取得				
自己株式の処分				
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）				
当期変動額合計	－	－	－	－
当期末残高	34,231	5,537	5,537	3,019

	株主資本				
	利益剰余金			自己株式	株主資本 合計
	その他利益剰余金		利益 剰余金 合計		
	別途 積立金	繰越利益 剰余金			
当期首残高	116,100	29,756	148,876	△1,998	186,647
当期変動額					
別途積立金の積立	17,000	△17,000	－		－
剰余金の配当		△6,137	△6,137		△6,137
当期純利益		26,403	26,403		26,403
自己株式の取得				△913	△913
自己株式の処分		△7	△7	35	28
株主資本以外の項目 の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	17,000	3,259	20,259	△877	19,382
当期末残高	133,100	33,016	169,136	△2,875	206,029

(単位：百万円)

	評価・換算差額等			新株 予約権	純資産 合計
	その他有 価証券評 価差額金	繰延 ヘッジ 損益	評価・ 換算差額 等合計		
当期首残高	10,284	△980	9,303	312	196,263
当期変動額					
別途積立金の積立					—
剰余金の配当					△6,137
当期純利益					26,403
自己株式の取得					△913
自己株式の処分					28
株主資本以外の項目 の当期変動額（純額）	6,022	960	6,983	179	7,162
当期変動額合計	6,022	960	6,983	179	26,545
当期末残高	16,307	△19	16,287	491	222,808

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

平成27年5月18日

東京センチュリーリース株式会社

取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 木 村 修 ㊞
業 務 執 行 社 員

指定有限責任社員 公認会計士 福 村 寛 ㊞
業 務 執 行 社 員

指定有限責任社員 公認会計士 有 川 勉 ㊞
業 務 執 行 社 員

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、東京センチュリーリース株式会社の平成26年4月1日から平成27年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、東京センチュリーリース株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

計算書類に係る会計監査人の監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

平成27年5月18日

東京センチュリーリース株式会社

取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 木 村 修 ㊞
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 福 村 寛 ㊞
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 有 川 勉 ㊞
業務執行社員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、東京センチュリーリース株式会社の平成26年4月1日から平成27年3月31日までの第46期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査役会の監査報告書 謄本

監 査 報 告 書

当監査役会は、平成26年4月1日から平成27年3月31日までの第46期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、監査計画等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、監査計画等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を求め、その業務及び財産の状況を調査いたしました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- 一 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- 三 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、財務報告に係る内部統制を含め、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成27年5月21日

東京センチュリーリース株式会社 監査役会

常勤監査役 柴 谷 修 ㊟

常勤監査役(社外監査役) 岡 田 太 ㊟

監 査 役(社外監査役) 和 田 俊 介 ㊟

監 査 役(社外監査役) 福 島 幹 雄 ㊟

以 上

株主総会参考書類

第1号議案 剰余金処分の件

剰余金処分につきましては、内部留保の充実を図るとともに、長期的かつ安定的に利益還元を行うことを基本方針とし、当期の業績ならびに今後の事業展開等を勘案し、以下のとおりといたしたいと存じます。

1. 期末配当に関する事項

- (1) 配当財産の種類
金銭

- (2) 配当財産の割当てに関する事項及びその総額

当社普通株式 1 株につき33円 総額3,481,864,584円

なお、中間配当金として32円をお支払いしておりますので、当期の年間配当金は1株当たり65円となります。

- (3) 剰余金の配当が効力を生じる日

平成27年6月26日

2. その他の剰余金の処分に関する事項

- (1) 増加する剰余金の項目とその額

別途積立金 17,000,000,000円

- (2) 減少する剰余金の項目とその額

繰越利益剰余金 17,000,000,000円

第2号議案 取締役10名選任の件

本総会終結の時をもって、取締役全員が任期満了となります。

つきましては、コーポレート・ガバナンスの一層の強化を図るため社外取締役1名を増員し、取締役10名の選任をお願いいたしたいと存じます。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者 番 号	氏 名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び 重 要 な 兼 職 の 状 況	所有する当社 の株式の数
1	たん ぼ とし ひと 丹 波 俊 人 (昭和25年3月13日生)	昭和47年 4 月 伊藤忠商事株式会社入社 平成13年 6 月 同社執行役員 平成15年 4 月 同社常務執行役員生活資 材・化学品カンパニープレ ジデント 平成15年 6 月 同社代表取締役常務取締役 平成17年 4 月 同社代表取締役専務取締役 平成20年 4 月 同社代表取締役副社長 社 長補佐海外分掌役員 平成22年 4 月 同社代表取締役 副社長執 行役員 社長補佐 (LINE s 分掌) 平成23年 6 月 当社代表取締役会長 (現任)	6,100株
2	あさ だ しゆん いち 浅 田 俊 一 (昭和24年3月22日生)	昭和47年 4 月 株式会社第一勧業銀行入行 平成12年 6 月 同行執行役員市場企画室長 平成14年 4 月 株式会社みずほコーポレ ート銀行常務執行役員営業担 当役員 平成16年 4 月 株式会社みずほ銀行常務取 締役 平成17年 6 月 株式会社みずほフィナンシ ャルグループ取締役副社長 内部監査部門長 平成19年 6 月 東京リース株式会社代表取 締役副社長 平成20年 4 月 同社代表取締役社長 平成21年 4 月 当社代表取締役社長 (現任)	19,645株

候補者 番 号	氏 名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び 重 要 な 兼 職 の 状 況	所有する当社の株式の数
3	の がみ まこと 野 上 誠 (昭和28年8月15日生)	昭和51年 4 月 株式会社第一勧業銀行入行 平成17年 4 月 株式会社みずほ銀行執行役員 渋谷中央支店長 平成19年 4 月 同行常務執行役員 平成20年 6 月 東京リース株式会社取締役 平成21年 4 月 当社取締役 平成22年 4 月 当社取締役専務執行役員 首都圏エリア営業部門長 平成22年 6 月 当社取締役専務執行役員 首都圏エリア営業部門長兼西 日本エリア営業部門長 平成23年 6 月 当社取締役執行役員副社長 営業企画・推進部門長兼 首都圏エリア営業部門長 平成25年 4 月 当社取締役執行役員副社長 営業企画・推進部門長兼 首都圏営業部門長 平成27年 4 月 当社取締役執行役員副社長 (現任) (重要な兼職の状況) 日本カーソリューションズ株式会社代表取締役社長 ニッポンレンタカーサービス株式会社取締役会長 株式会社マックス取締役 株式会社オリコオートリース取締役 総合メディカル株式会社社外取締役	8,455株

候補者 番 号	氏 名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び 重 要 な 兼 職 の 状 況	所有する当社の株式の数
4	なか じま こう いち 中 島 弘 一 (昭和26年8月20日生)	昭和51年 4 月 株式会社第一勧業銀行入行 平成17年 4 月 株式会社みずほ銀行執行役員A・L・Cソリューション部長 平成18年 3 月 みずほ証券株式会社常務執行役員アドバイザーグループ副グループ長 平成20年 6 月 同社常務執行役員グローバル投資銀行部門M&A担当 平成21年 4 月 当社代表取締役副社長執行役員副社長営業企画・推進部門長 平成22年 6 月 当社代表取締役副社長執行役員副社長ファイナンス営業部門長兼不動産ファイナンス部門長 平成23年 6 月 当社取締役執行役員副社長ファイナンス営業部門長兼不動産ファイナンス部門長 平成25年 4 月 当社取締役執行役員副社長ファイナンス営業部門長(現任) (重要な兼職の状況) TCプロパティソリューションズ株式会社取締役 STC Shipping PTE.LTD. DIRECTOR GA Telesis,LLC DIRECTOR ジェットスター・ジャパン株式会社取締役	12,400株

候補者 番 号	氏 名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び 重 要 な 兼 職 の 状 況	所有する当社の 株式の数
5	ゆき や まさ たか 雪 矢 正 隆 (昭和31年5月8日生)	昭和54年 4 月 伊藤忠商事株式会社入社 平成16年 4 月 同社金融・不動産・保険・ 物流経営企画部長兼金融・ 不動産・保険・物流カンパ ニー チーフ インフォーメ ーション オフィサー 平成18年 4 月 同社金融・不動産・保険・ 物流カンパニー金融部門長 平成20年 4 月 同社執行役員金融・不動 産・保険・物流カンパニー 金融・保険部門長 平成23年 6 月 当社取締役常務執行役員コ ーポレート営業第一部門長 補佐兼ファイナンス営業部 門長補佐 平成24年 4 月 当社取締役常務執行役員コ ーポレート営業第三部門長 平成27年 4 月 当社取締役専務執行役員コ ーポレート営業第三部門長 (現任)	2,700株
6	※ の おさむ たま 野 治 (昭和35年1月26日生)	昭和60年 4 月 東京リース株式会社入社 平成19年 4 月 同社広報 I R 室長 平成20年 5 月 同社経営企画部長 平成22年10月 当社営業第五部長 平成25年 4 月 当社執行役員コーポレート 営業第二部門長補佐 平成26年 4 月 当社執行役員コーポレート 営業第二部門長 平成27年 4 月 当社執行役員コーポレート 営業第二部門長兼事務部門 長補佐 (現任) (重要な兼職の状況) 株式会社アイテックリース取締役 T Cビジネスサービス株式会社取締役	13,200株

候補者 番 号	氏 名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び 重 要 な 兼 職 の 状 況	所有する当社の 株式の数
7	※ なる せ あき ひろ 成 瀬 明 弘 (昭和38年1月13日生)	昭和60年 4 月 当社入社 平成17年 4 月 当社京都支店長 平成21年 4 月 当社事務統括第一部長 平成22年10月 当社事務統括部長 平成23年 4 月 当社営業統括部長 平成25年 4 月 当社執行役員営業統括部長 平成27年 4 月 当社執行役員営業企画・推 進部門長兼営業統括部長 (現任) (重要な兼職の状況) 株式会社オリコビジネスリース取締役	1,800株
8	※ みず の せい いち 水 野 誠 一 (昭和35年6月9日生)	昭和59年 4 月 日本生命保険相互会社入社 平成21年 3 月 同社財務第三部財務部長 平成23年 3 月 同社不動産部長 平成26年 3 月 同社支配人代理店営業本部 代理店営業副本部長兼金融 法人本部金融法人副本部長 平成27年 4 月 当社顧問 (現任)	—
9	し みず よし のり 清 水 啓 典 (昭和23年2月9日生)	昭和52年 3 月 一橋大学大学院経済学研究 科博士課程単位修得 平成 元年 4 月 一橋大学商学部教授 平成12年 4 月 一橋大学大学院商学研究科 教授 平成15年 4 月 一橋大学副学長 平成23年 4 月 一橋大学名誉教授 (現任) 一橋大学大学院商学研究科 特任教授 平成23年 6 月 当社取締役 (現任) (重要な兼職の状況) 日清紡ホールディングス株式会社社外取締役 一橋大学名誉教授	2,000株

候補者 番 号	氏 名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び 重 要 な 兼 職 の 状 況	所有する当社の 株式の数
10	※ なか むら あき お 中 村 明 雄 (昭和30年7月21日生)	昭和53年 4 月 大蔵省（現財務省）入省 平成17年 4 月 国税庁福岡国税局長 平成18年 4 月 財務省理財局審議官 平成19年 4 月 同省理財局次長 平成21年 7 月 国税庁大阪国税局長 平成22年 7 月 財務省理財局長 平成23年10月 株式会社損保ジャパン総合 研究所（現損保ジャパン日 本興亜総合研究所株式会 社）理事長（現任） 平成25年 3 月 弁護士登録、田辺総合法律 事務所 入所（現任） (重要な兼職の状況) 損保ジャパン日本興亜総合研究所株式会社 理事長 田辺総合法律事務所特別パートナー	—

- (注) 1. ※印は、新任取締役候補者であります。
2. 各取締役候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
3. 清水啓典氏および中村明雄氏は、社外取締役候補者であります。
4. 清水啓典氏および中村明雄氏は、東京証券取引所が指定を義務付ける独立役員の候補者であります。
5. 社外取締役候補者に関する事項
- ① 清水啓典氏は、社外取締役になること以外の方法で会社経営に関与された経験はありませんが、金融経済の研究者として高度な専門知識を有しており、その知見をマクロ的見地から当社の経営に活かしていただけるものと判断し、引き続き社外取締役として選任をお願いするものであります。
- ② 中村明雄氏は、会社経営に関与された経験はありませんが、財政・税務分野等における豊富な経験と幅広い見識を活かし、客観的な視点から当社の経営全般に的確な助言をいただけるものと判断し、社外取締役としての選任をお願いするものであります。
- ③ 清水啓典氏の当社社外取締役在任期間は、本総会の終結の時をもって4年であります。
- ④ 当社は、清水啓典氏との間で、任務を怠ったことによる損害賠償責任について、法令が規定する額を限度とする旨の責任限定契約を締結しており、同氏の選任が承認された場合、当該契約を継続する予定であります。
- ⑤ 中村明雄氏の選任が承認された場合は、当社は同氏との間で、任務を怠ったことによる損害賠償責任について、法令が規定する額を限度とする旨の責任限定契約を締結する予定であります。

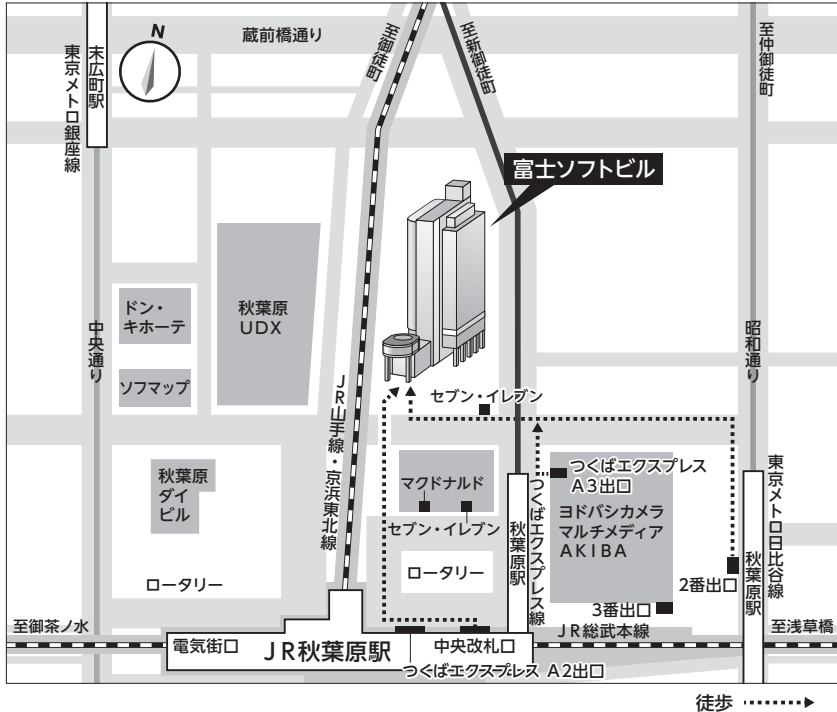
以 上

This image shows a single page of white paper with horizontal blue or grey ruling lines. The lines are evenly spaced and run across the width of the page, leaving small margins at the top and bottom. There are no vertical margin lines, and the page is completely blank except for the lines themselves.

[illegible]

株主総会会場ご案内図

会場 アキバホール
東京都千代田区神田練堀町3番地 富士ソフトビル5階
電話 03 (5209) 7055 (代表)



本年より、株主総会にご出席の株主様へお渡ししておりましたお土産は取り止めさせていただきます。また、本会場が満席となった場合には、第2会場をご案内させていただきます。何卒ご理解くださいますようお願い申し上げます。

交通機関

J R 線	秋葉原駅 (中央改札口より徒歩 2分)
つくばエクスプレス線	秋葉原駅 (A 2 出口より徒歩 2分、A 3 出口より徒歩 1分)
東京メトロ日比谷線	秋葉原駅 (2 番、3 番出口より徒歩 4分)



見やすく読みまちがえにくいユニバーサルデザインフォントを採用しています。



地球環境に配慮した植物油インキを使用しています。